

# 家庭で不要になったパソコンを宅配便で回収

市はリネットジャパン株式会社（環境省認定事業者）と廃棄パソコン回収についての連携協定を締結しています。データ消去ソフトを無料で利用でき、安心して廃棄できます。パソコンの処分方法の一つとして活用してください。

## ●利用方法

- ①リネットジャパンリサイクル（ホームページから回収を申し込む）（インターネットが使用できない人は、問い合わせ専用窓口へ相談してください。）



▲申し込みから回収までの流れ

- ②処分するパソコンなどをダンボール箱に詰める
- ③宅配業者が希望日時に自宅から回収



▲梱包のイメージ  
（その他の小型家電も一緒に梱包・処分できます）

## ●回収料金

パソコン本体を含むダンボール1箱分（3辺の合計が140cm重さ20kg）の回収料金が無料。2箱目以降とパソコン本体以外は1箱当たり1760円（税込）

## ●申し込みと問い合わせ先

問い合わせ専用窓口（午前10時～午後5時）

☎0570(085)800



●この記事についての問い合わせ先  
循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当  
☎(580)1889

## フードドライブに協力してください

家庭に眠っているまだ食べられる食品の提供に協力してください。

### ●フードドライブとは？

家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている福祉施設や子ども食堂などに寄付する運動です。食品ロスを減らす効果も期待されています。

### ●期間 1月6日(月)～10日(金)

### ●回収BOX設置場所 ◇市役所新館1階エレベーターホール◇市内4コミュニティセンター

### ●受け入れ可能な食品

次の全てに当てはまるもの

- ◇未使用・未開封のもの
- ◇賞味期限が1カ月以上あるもの
- ◇常温保存可能なもの

- (例)◇穀類（米・パックご飯・小麦粉 など）  
◇乾麺（パスタ・素麺 など）  
◇乾物（海苔・鰹節・豆類・ふりかけ など）  
◇缶詰・レトルト・インスタント食品  
◇粉ミルク・離乳食・ソース など  
◇飲料（お茶・コーヒー・ジュース など）

### ●受け入れできない食品

- ◇開封されているもの
- ◇賞味期限が1カ月未満のものや記載されていないもの
- ◇生鮮食品（生肉・魚介類・生野菜）
- ◇冷蔵・冷凍食品
- ◇アルコール（みりん・料理酒除く）

### ●問い合わせ先

循環型社会推進課 生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889



※画像はイメージです  
（実際とは異なる場合があります）